

その価格により入札した理由書

件名： 令和5年度 防災・安全交付金代行(重点)工事
業者名： 株式会社 本木建設
住所： 飯山市南町23-10

項目	内容
1 その価格により入札した理由	<p>①直接工事については、弊社と協力業者との同種工事实績で施工可能な為</p> <p>②共通仮設については、協力業者保有機材運搬・施工が可能な為</p> <p>③現場管理費は、現地及び現場条件を確認した結果、管理費の共通的な経費削減が可能な為</p> <p>④一般管理費は必要最低限の金額を算出し計上</p> <p>以上により、自社・協力業者との協議検討から安全・工程・品質・施工等、全ての管理を保証出来ることを確認し入札額を決定しました。</p>
2 契約工事に関連する手持ち工事の状況	別紙
3 過去10年間に施工した主な公共工事20カ所の工事名、発注者、工事成績評点	別紙

記載要領

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査様式1 その価格により入札した理由書

1. 当該価格で入札した理由を、労務費、手持ち工事の状況、手持ち資材の状況、手持ち機械の状況等の面から記載する。
2. 直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、自社が入札した価格で施工可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する（以下の様式によっては自社が入札した価格で施工可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。）
3. 手持ち工事の状況は、国、長野県及び県内市町村発注の契約対象工事と同種又は同類（建設業法の業種区分）の手持ち工事を記載する。添付資料として、当該手持ち工事に関する契約書等の写しを添付する。
4. 過去10年間に施工した主な公共工事ヶ所は、過去10年間に元請として施工した長野県発注の同種工事の実績について記載する。この際、低入札価格調査および重点確認調査の対象となった工事の実績を優先して記載するものとし、その数が20を超えるときは、判明している落札率の低い順に20の工事の実績を選んで記載する。また、各工事ごとの予定価格、工事成績評定点を記載する。ただし、予定価格が公表されていない場合、工事成績評定点が通知されていない場合等は、この限りでない。
5. 当該価格で入札した結果、安全で良質な施工を行うことは当然である。

手持ち工事

発注者	工事名	工事個所	評価点	設計価格	入札価格	落札率	備考
北信建設事務所	令和4年度 防災・安全交付金(道路)(加速化)工事	(一)豊田中野線中野市笠倉～壁田		140,390,000	131,960,000	94.00%	低入調査 R6年3月22日 竣工検査
北信地域振興局	令和5年度 緊急機能強化・老朽化対策事業第2号工事	飯山市 宇村中		43,970,000	41,350,000	94.04%	
北信建設事務所	令和5年度 防災・安全交付金(道路)工事	(一)豊田中野線中野市笠倉～壁田		37,000,000	34,440,000	93.08%	
北信地域振興局	令和5年度 山地災害重点地域総合対策事業第1号工事	下水内郡 栄村 宇 中条川		31,640,000	30,240,000	95.57%	
北信建設事務所	令和5年度 国補道路メンテナンス(道路付属物等)工事	県内一円北信管内一円道路付属物等 ((国)117号野沢温泉村市川小学校前歩道橋		37,310,000	35,150,000	94.21%	
北信建設事務所	令和5年度 国補道路メンテナンス(橋梁)工事	県内一円北信管内一円橋梁補修 大橋他4橋		76,140,000	72,000,000	94.56%	

過去10年施工実績工事

発注者	工事名	工事個所	評定点	予定価格	入札金額	落札率	備考
北信建設事務所	平成25年度社会資本整備総合交付金(復興)工事	(一)箕作飯山千下水内 栄村(野沢温泉村明石工区)	82	74,010,000	67,370,000	91.00%	
北信建設事務所	平成26年度社会資本整備総合交付金(道路)工事	(主)飯山斑尾新井線 飯山市飯山駅西	81	9,700,000	8,730,000	90.00%	
北信建設事務所	平成27年度県単道路橋梁維持(舗装修繕)工事	(国)117号 下高井郡野沢温泉村市川	84	11,450,000	10,590,000	92.50%	
北信建設事務所	平成27年度防災・安全交付金(修繕)舗装工事	(国)292号下高井郡 山/内町渋峠～木戸池	82	34,960,000	32,330,000	92.50%	
北信建設事務所	平成27年度県単道路橋梁維持(舗装修繕) セロ県債工事	(主)飯山妙高高原線 飯山市北畑	85	7,370,000	6,820,000	92.50%	
北信建設事務所	平成29年度防災・安全交付金(道路)工事	(一)箕作飯山千下水内 栄村(野沢温泉村明石工区)	86	45,640,000	42,220,000	92.50%	
北信建設事務所	平成29・30年度防災・安全交付金(道路)工事	(国)403号飯山市中央橋	87	24,480,000	22,640,000	92.50%	
北信建設事務所	平成30年度県単道路舗装(凍上対策)工事	飯山市管内一円管内一円 (国)405号栄村 上/原	82	10,910,000	10,200,000	93.50%	
北信建設事務所	平成30年度防災・安全交付金(通常砂防)工事	(砂)白鳥川下水内郡 栄村白鳥	85	59,070,000	54,730,000	92.65%	
北信建設事務所	平成30年度県単河川改修(補正)工事	(一)長沢川飯山市倉本	89	54,400,000	50,450,000	92.73%	
北信建設事務所	令和元年度防災・安全交付金雪寒(緊急対策事業) 県単舗装修繕(セロ県債)合併工事	(国)117号飯山市伍位野他 (有尾から柏尾)	86	38,350,000	37,430,000	97.60%	
北信建設事務所	令和元年度特定緊急砂防(緊急対策事業)工事	(砂)井出川飯山市照岡4	88	183,430,000	169,450,000	92.37%	
北信建設事務所	令和2年度防災・安全交付金雪寒(緊急対策事業)工事	(主)飯山野沢温泉線木島平中村	88	38,490,000	36,350,000	94.44%	
北信建設事務所	令和3年度防災・安全交付金(総合流域防災) 急傾斜地崩壊対策工事	(急)天川山/内町 沓野	92	57,820,000	54,000,000	93.39%	

工事調査表－1 積算内訳書(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

積算内訳書

工事名	令和4年度 防災・安全交付金代行(重点)工事							
工種	単位	入札時				工事完成時		
		予定価格		当初入札額		最終契約額	最終実績額	
		金額(a)	備考	金額(A)	備考	金額(C)	金額(B)	備考
直接工事費	式	69,313,736		69,316,104				
共通仮設費	式	9,470,000		8,690,000				
純工事費	式	78,783,736		78,006,104				
現場管理費	式	26,747,000		24,000,000				
工事原価	式	105,530,736		102,006,104				
一般管理費等	式	17,959,264		14,313,896				
工事価格計	式	123,490,000		116,320,000				
消費税額計		12,349,000		11,632,000				
工事費計		135,839,000		127,952,000				

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－1 積算内訳書

1. 調査表2の総括表として作成する。
2. 予定価格欄は開札後発注者が公表する「開札後公表設計書」の金額を記載する。

工事調査表-2 工事費内訳書(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

工事費内訳書												
工事名		令和4年度 防災・安全交付金代行(重点)工事										
工種	入札時						最終契約額 金額(C)	最終実績額			(b)/(a)	(b)/(a)が0.95~1.05を外れる場合 その理由を記入
	予定価格(竣工時に記載)			当初入札額				数量	単価(b)	金額(B)		
	数量	単位	金額	数量	単価(a)	金額(A)						
道路改良												
道路土工												
作業土工												
掘削(B<5.0)	2,250	m3		2,250	1223	2,751,750						
掘削(B≤5.0)	2,110	m3		2,110	337	711,070						
床掘	340	m3		340	239	81,260						
路体(築堤)盛土(B<2.5)	550	m3		550	6,104	3,357,200						
路体(築堤)盛土(2.5≤B<4.0)	270	m3		270	804	217,080						
路体(築堤)盛土(4.0≤B)	3,140	m3		3,140	223	700,220						
路体盛土(B<2.5)	60	m3		60	6,200	372,000						
路体盛土(2.5≤B<4.0)	30	m3		30	844	25,320						
路体盛土(4.0≤B)	310	m3		310	342	106,020						
路肩盛土	40	m3		40	6,200	248,000						
埋戻し	230	m3		230	1,927	443,210						
整地盛土	70	m3		70	128	8,960						
土砂等運搬	520	m3		520	2,487	1,293,240						
基面整正	490	m2		490	459	224,910						
法面工												
法面整形工												
法面整形(切土部)	1,520	m2		1,520	862	1,310,240						
法面整形(盛土部)	1,110	m2		1,110	429	476,190						
植生工												
植生マット	350	m2		350	2,692	942,200						
植生シート	980	m2		980	963	943,740						
連続繊維補強土壁土工												
法面清掃工	851	m2		851	741	630,591						
鉄筋挿入工 土砂部	96	本		96	4,378	420,288						
鉄筋挿入工 岩部	285	本		285	5,017	1,429,845						
注入打設工	285	本		285	13,524	3,854,340						
流末処理工(地下排水工)	148	m		148	1,163	172,124						
裏面排水工	893	m		893	1,595	1,424,335						
連続繊維補強土工	170.0	m3		170	54,663	9,292,710						
植生基材吹付け	851	m2		851	5,033	4,283,083						
法枠工												
ラス張	170	m2		170	3,085	524,450						
吹付枠	423	m		423	15,070	6,374,610						
枠内モルタル吹付	120	m2		120	8,676	1,041,120						

石・ブロック積(張)工									
コンクリートブロック工									
コンクリートブロック基礎工	15	m	15	10,992	164,880				
コンクリートブロック積	50	m2	50	29,730	1,486,500				
胴込・裏込材(碎石)	26	m3	26	9,737	253,162				
天端コンクリート	15	m	15	4,407	66,105				
現場打小口止コンクリート	1	式	1	23,490	23,490				
現場打小口止コンクリート	1	式	1	43,676	43,676				
排水構造物工									
自由勾配側溝300*300	478	m	478	10,880	5,200,640				
自由勾配側溝300*400	156	m	156	11,790	1,839,240				
自由勾配側溝300*500	97	m	97	12,390	1,201,830				
横断自由勾配側溝300*300	110	m	110	23,890	2,627,900				
横断自由勾配側溝300*400	70	m	70	25,540	1,787,800				
横断自由勾配側溝400*400	5	m	5	27,210	136,050				
インパートコンクリート	14	m3	14	21,400	299,600				
ヒューム管(B形管)φ300	2	m	2	11,120	22,240				
ヒューム管(B形管)φ500	21	m	21	17,380	364,980				
ふとんかご	4	m	4	14,680	58,720				
集水樹・マンホール工					0				
現場打ち集水樹(1)□500*700	1	箇所	1	46,670	46,670				
現場打ち集水樹(2)□500*700	1	箇所	1	48,740	48,740				
現場打ち集水樹(3)□500*700	1	箇所	1	48,740	48,740				
現場打ち集水樹(4)□500*600	1	箇所	1	46,670	46,670				
グレーチング蓋□500 T-25	4	枚	4	28,600	114,400				
舗装工									
アスファルト舗装工									
不陸整正	2,360	m2	2,360	123	290,280				
凍上抑制層工(車道・路肩)	3,080	m2	3,080	1,228	3,782,240				
下層路盤工(車道・路肩)	3,080	m2	3,080	985	3,033,800				
構造物撤去工									
構造物取壊し工									
コンクリート構造物取壊し(有筋Co)	21	m3	21	16,490	346,290				
コンクリート構造物取壊し(無筋Co)	1	m3	1	8,179	8,179				
舗装版切断	26	m	26	594	15,444				
舗装版破碎	2,420	m2	2,420	185	447,700				
運搬処理工									
殻運搬(無筋Co)	1	m3	1	1,325	1,325				
殻処分(無筋Co)	1	t	1	1,200	1,200				
殻運搬(有筋Co)	21	m3	21	1,643	34,503				
殻処分(有筋Co)	52	t	52	1,800	93,600				
殻運搬(As)	242	m3	242	2,962	716,804				
殻処分(As)	557	t	557	1,800	1,002,600				
※※直接工事費計※※					69,316,104				

現場環境改善費					690,000							
共通仮設費率計算額					8,000,000							
※※共通仮設費計※※					8,690,000							
※※純工事費※※					78,006,104							
※※現場管理費※※					24,000,000							
※※工事原価※※					102,006,104							
※※一般管理費等※※					14,313,896							
※※工事価格計※※					116,320,000							
※※消費税相当額計※※					11,632,000							
※※工事費計※※					127,952,000							

各様式共通

調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－2 工事費内訳書

入札時に提出した工事費内訳書に対応する内訳書とする。予定価格欄は、低入札価格調査時は空欄とし、しゅん工届提出時に公表設計書の金額を記載する。

以下の様式に記載する内容と矛盾のない内訳書とする。

調査対象工事の施工に当たって必要となるすべての費用を計上しなければならないものとし発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない費用（例えば本社の社員を活用する場合など本社経費等により負担する費用）についても計上するものとする。

計上する金額は、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものでなければならないものとし、具体的には、過去1年以内の取引実績に基づく下請予定業者（入札者が直接工事を請け負わせることを予定する下請負人をいう以下同じ。）等の見積書、自社の資機材や社員の活用を予定する場合は原価計算に基づく原価等を適切に反映させた合理的かつ現実的なものとする。

自社従事者に係る費用は直接工事費に、また、自社の現場管理職員（技術者等）及び自社の交通誘導員に係る費用は現場管理費にそれぞれ計上するものとし、一般管理費等には計上しないものとする。

現場管理費の費目には、租税公課、保険料、従業員給与手当、法定福利費、外注経費などを適切に計上するものとする。このうち、技術者及び社員の交通誘導員に係る従業員給与手当及び法定福利費については、他と区分して別計上とする。

一般管理費等の費目には、法定福利費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、契約保証費などを適切に計上するものとする。

入札者の申込みに係る金額が、調査対象工事の施工に要する費用の額（上記3の定めに従って計上したもの）を下回るときは、その下回る額を不足額として一般管理費等の金額に計上する。

工事の施工に必要な費用との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「お得意様割」等の名目による金額計上は行わないものとする。

1 (b) / (a) が0.95～1.05を外れる場合、具体的かつ計数的に理由を記入する。

添付書類

本様式に記載する現場管理費のうち、記載要領6により別計上とした技術者及び自社社員の交通誘導員に対する過去3月分の給与支払額等が確認できる給与明細書又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第108条の規定に基づく賃金台帳の写し及び過去3月分の法定福利費（事業者負担分）の負担状況が確認できる書面の写し等を添付する。

上記1の添付書類のほか、下請予定業者や納入予定業者の見積書など積算根拠を示すもの（取引実績や購入原価等に裏付けられたもの）を添付する。ただし、以下の様式及び添付書類によって積算根拠や取引実績等の裏付けが確認できる場合は、本様式の添付書類として添付することを要しない。

（注）本様式は、積算内訳書として提出するものとする。

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－3 手持ち資材一覧

1. 本様式は、調査対象工事で使用する予定の手持ち資材について記載する。
2. 「単価」の欄には、手持ち資材の原価を記載する（調査対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、使い切りの材料等については調達時の価格を、繰り返しの使用を予定する備品等については摩耗や償却を適切に見込んだ価格を記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち資材について、その保有を証明する帳簿の写し及び写真（調査対象工事に使用予定である旨を記載した予約書を当該資材固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び資材全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 本様式に記載した手持ち資材について、調達時の価格が確認できる契約書等の写しを添付する。

各様式共通

調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－4 資材購入先一覧

「単価」の欄には、購入予定業者から資材の納入を受ける際の支払予定の金額で、当該業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。

「購入先名」の「入札者との関係」欄には、入札者と購入予定業者との関係を記載する。（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。また、取引年数を括弧書きで記載する。

手持ち資材以外で自社製品の資材の活用を予定している場合についても本様式に記載するものとし「単価」の欄に自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は、製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）を「購入先名」の欄に当該製造部門に関する事項を、それぞれ記載する。

添付書類

購入予定業者が押印した見積書及びその購入予定業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。

本様式の「購入先名」の「入札者との関係」欄に記載した関係を証明する規約、登録書等を添付する。

自社製品の資材の活用を予定している場合は、本様式に記載した資材を製造していることを確認できる書面のほか、自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）など本様式の「単価」欄の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写し、原価計算書等を添付する。

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－5 手持ち機械一覧

1. 本様式は、調査対象工事で使用する予定の手持ち機械について記載する。
2. 「単価」の欄は、手持ち機械の使用に伴う原価を記載する（調査対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、年間の維持管理費用（減価償却費を含む）を調査対象工事の専属的使用予定日数で按分した金額に運転経費を加えた額を記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち機械について、その保有を証明する機械管理台帳等の写し及び写真（調査対象工事に使用予定である旨を記載した出荷伝票を当該機械固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び機械全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 過去1年間の稼働状況など、本様式に記載した手持ち機械が調査対象工事で使用可能な管理状態にあることを明らかにした書面を添付する。
3. 本様式に記載した手持ち機械について、原価の算定根拠を明らかにした書面並びに固定資産税（償却資産）に係る課税台帳登録事項証明書や納税申告における種類別明細書など手持ち機械に係る所有者の氏名・名称及び住所、所在地、種類、数量、取得時期、取得価格、評価額等の明細が明らかにされた書面及び当該年度の減価償却額（当該機械に加えられた大規模補修に伴う追加償却に係るものを含む）を明らかにした書面を添付する。

工事調査表—6 従事者の確保計画(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内およびしゅん工届提出時に提出)

従事者の確保計画

工事名		令和4年度 防災・安全交付金代行(重点)工事							(B)/(A)	(B)/(A) < 1の場合 その理由を必ず記入 (* 下請けへのしわ寄せと判断された場合は、工事成績が減点されます)
工種	職種	入札時			工事完成時					
		単価 (A)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係等	単価 (B)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係等			
作業土工										
掘削(B<5.0)	普通作業員	22,995	88.00	大栄開発㈱ 協力業者						
	特殊運転手	26,040	10.40	大栄開発㈱ 協力業者						
掘削(B≤5.0)	特殊運転手	26,040	9.40	大栄開発㈱ 協力業者						
床掘	特殊運転手	26,040	1.60	大栄開発㈱ 協力業者						
路休(築堤)盛土(B<2.5)	普通作業員	22,995	88.00	大栄開発㈱ 協力業者						
	特殊運転手	26,040	10.40	大栄開発㈱ 協力業者						
路休(築堤)盛土(2.5≤B<4.0)	普通作業員	22,995	0.80	大栄開発㈱ 協力業者						
	特殊運転手	26,040	5.40	大栄開発㈱ 協力業者						
路休(築堤)盛土(4.0≤B)	普通作業員	22,995	0.60	大栄開発㈱ 協力業者						
	特殊運転手	26,040	11.80	大栄開発㈱ 協力業者						
路床盛土(B<2.5)	普通作業員	22,995	14.40	大栄開発㈱ 協力業者						
	特殊運転手	26,040	1.40	大栄開発㈱ 協力業者						
路床盛土(2.5≤B<4.0)	普通作業員	22,995	0.90	大栄開発㈱ 協力業者						
	特殊運転手	26,040	1.80	大栄開発㈱ 協力業者						
路床盛土(4.0≤B)	普通作業員	22,995	3.90	大栄開発㈱ 協力業者						
	特殊運転手	26,040	4.20	大栄開発㈱ 協力業者						
埋戻し	普通作業員	22,995	9.90	大栄開発㈱ 協力業者						
	特殊運転手	26,040	1.50	大栄開発㈱ 協力業者						
	特殊作業員	26,040	3.90	大栄開発㈱ 協力業者						
整地盛土	特殊運転手	26,040	0.20	大栄開発㈱ 協力業者						
土砂等運搬	一般運転手	22,155	22.20	大栄開発㈱ 協力業者						
積込	特殊運転手	26,040	3.10	大栄開発㈱ 協力業者						

流末処理工(地下排水工)	普通作業員	22,995	1.50	日特建設㈱					
				協力業者					
	土木一般世話役	28,455	0.40	日特建設㈱					
				協力業者					
裏面排水工	土木一般世話役	28,455	5.40	日特建設㈱					
				協力業者					
	普通作業員	22,995	5.40	日特建設㈱					
				協力業者					
	法面工	29,925	11.60	日特建設㈱					
				協力業者					
	土木一般世話役	28,455	17.00	日特建設㈱					
				協力業者					
連続繊維補強土工	普通作業員	22,995	17.00	日特建設㈱					
				協力業者					
	法面工	29,925	51.00	日特建設㈱					
				協力業者					
	特殊作業員	26,040	17.00	日特建設㈱					
				協力業者					
	土木一般世話役	28,455	8.60	日特建設㈱					
				協力業者					
植生基材吹付け	普通作業員	22,995	15.80	日特建設㈱					
				協力業者					
	法面工	29,925	4.90	日特建設㈱					
				協力業者					
	特殊作業員	26,040	5.80	日特建設㈱					
				協力業者					
法枠工									
ラス張	土木一般世話役	28,455	0.60	日特建設㈱					
				協力業者					
	普通作業員	22,995	2.10	日特建設㈱					
				協力業者					
	法面工	29,925	3.20	日特建設㈱					
				協力業者					
	特殊作業員	26,040	1.60	日特建設㈱					
				協力業者					
吹付枠	土木一般世話役	28,455	2.50	日特建設㈱					
				協力業者					
	普通作業員	22,995	3.20	日特建設㈱					
				協力業者					
	法面工	29,925	8.80	日特建設㈱					
				協力業者					
	特殊作業員	26,040	6.60	日特建設㈱					
				協力業者					
枠内モルタル吹付	土木一般世話役	28,455	1.20	日特建設㈱					
				協力業者					
	普通作業員	22,995	2.90	日特建設㈱					
				協力業者					
	法面工	29,925	6.80	日特建設㈱					
				協力業者					
	特殊作業員	26,040	5.40	日特建設㈱					
				協力業者					
コンクリートブロック工				日特建設㈱					
				協力業者					

コンクリートブロック基礎工	普通作業員	22,995	1.40	㈱北信事業 協力業者					
	型枠工	25,410	1.20	㈱北信事業 協力業者					
	特殊作業員	26,040	0.64	㈱北信事業 協力業者					
	土木一般世話役	28,455	0.59	㈱北信事業 協力業者					
コンクリートブロック積 胴込・裏込材工	普通作業員	22,995	6.60	㈱北信事業 協力業者					
	特殊作業員	26,040	4.40	㈱北信事業 協力業者					
	特殊運転手	26,040	4.80	㈱北信事業 協力業者					
	土木一般世話役	28,455	1.20	㈱北信事業 協力業者					
天端コンクリート	普通作業員	22,995	0.30	㈱北信事業 協力業者					
	特殊作業員	26,040	0.40	㈱北信事業 協力業者					
	型枠工	25,410	0.60	㈱北信事業 協力業者					
	土木一般世話役	28,455	0.80	㈱北信事業 協力業者					
現場打小口止コンクリート	普通作業員	22,995	0.70	㈱北信事業 協力業者					
	特殊作業員	26,040	0.20	㈱北信事業 協力業者					
	型枠工	25,410	0.70	㈱北信事業 協力業者					
	土木一般世話役	28,455	0.30	㈱北信事業 協力業者					
排水構造物工									
自由勾配側溝300*300	普通作業員	22,995	32.00	㈱北信事業 協力業者					
	特殊作業員	26,040	8.40	㈱北信事業 協力業者					
	特殊運転手	26,040	16.00	㈱北信事業 協力業者					
	土木一般世話役	28,455	7.40	㈱北信事業 協力業者					
自由勾配側溝300*400	普通作業員	22,995	12.00	㈱北信事業 協力業者					
	特殊作業員	26,040	4.60	㈱北信事業 協力業者					
	特殊運転手	26,040	6.00	㈱北信事業 協力業者					
	土木一般世話役	28,455	2.00	㈱北信事業 協力業者					
自由勾配側溝300*500	普通作業員	22,995	6.20	㈱北信事業 協力業者					
	特殊作業員	26,040	2.20	㈱北信事業 協力業者					

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－6 従事者の確保計画

1. 自社従事者と下請従事者とを区別し自社従事者については労務単価、員数とも（ ）内に外書きする。
2. 「労務単価」の欄には、経費を除いた従事者に支払われる予定の日額賃金の額を記載する。自社従事者に係る労務単価については、調査対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合にあっても、当該自社従事者に支払う予定の賃金の額を記載する。
3. 「員数」の欄には、使用する従事者の延べ人数を記載する。
4. 「下請会社名等」の欄には、従事者を使用する下請会社名、入札者と当該下請会社との関係を記載する（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。取引年数を括弧書きで記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した自社従事者が自社社員であることを証明する書面及び過去3月分の支払給与実績等が確認できる給与明細書又は労働基準法第108条の規定に基づく賃金台帳の写し等を添付する。
2. 2. 自社従事者を資格の保有が必要な職種に充てようとするときは、その者が必要な資格を有していることを証明する書面を添付する。

各様式共通

調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－7 工種別従事者配置計画

本様式には調査表－6の計画により確保する従事者の配置に関する計画を記載する。

「配置予定人数」欄は、長野県が公表する職種のうち必要な職種について記載する。

添付書類

本様式に記載した自社従事者の職種ごとの配置計画を添付する。

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－8 建設副産物の搬出処理

1. 調査対象工事で発生するすべての建設副産物について記載する。
2. 「受入れ価格」の欄には、建設副産物の受入れ予定会社が受け入れる予定の金額で当該会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。
3. 収集運搬を自社で行う場合は、委託先を「自社」と記載する。

添付書類

1. 受入れ予定会社が押印した受入れ承諾書を添付する。
2. 受入れ予定会社が押印した見積書及びその受入れ予定会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。

工事調査表-9 配置予定技術者名簿(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

配置予定技術者名簿

工事名 令和4年度 防災・安全交付金代行(重点)工事						工事完成時(実績)						備考
入札時						工事完成時(実績)						
区分	氏名	資格	取得年月日	免許番号 交付番号	配置区分	区分	氏名	資格	取得年月日	免許番号 交付番号	配置区分	
現場代理人	西堀 修	一級土木施工管理技士	平成3年 3月8日	9011526	専任							
監理技術者												
補助技術者	駒津 悦男	一級土木施工管理技士	昭和62年 3月10日	6101932	専任							

- * 「公共工事における低価格入札に対する措置」による主任技術者の専任配置又は主任(監理)技術者と同等の資格者を専任で別途配置する技術者も記載する
- * 記載した技術者が必要な資格を有することを証明する書面の写しを添付する。
- * 調査対象者との雇用関係を確認するため健康保険証の写し等を添付する。

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～9）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－9 配置予定技術者

1. 配置を予定する主任技術者、監理技術者、現場代理人及び低入札価格調査による別途配置技術者について記載する。

添付書類

1. 記載した技術者等が自社で雇用する社員であることを証明する健康保険証等の写しを添付する。
2. 記載した技術者が必要な資格を有することを証明する書面の写しを添付する。